

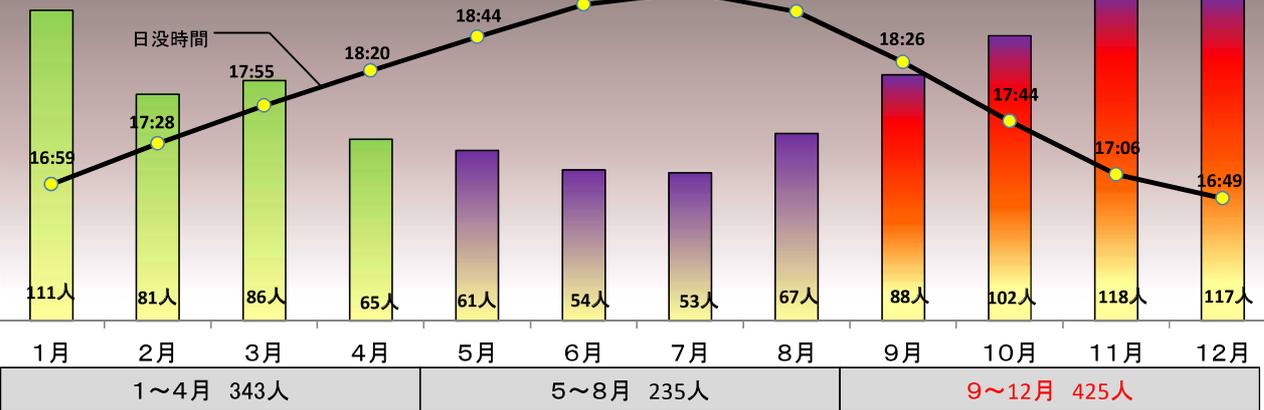


# 9月以降

9～12月の死・重傷者数は5～8月の約2倍

# 夕暮れ時に重大事故が多発

月別・薄暮時間帯の死・重傷者数(平成26～28年)

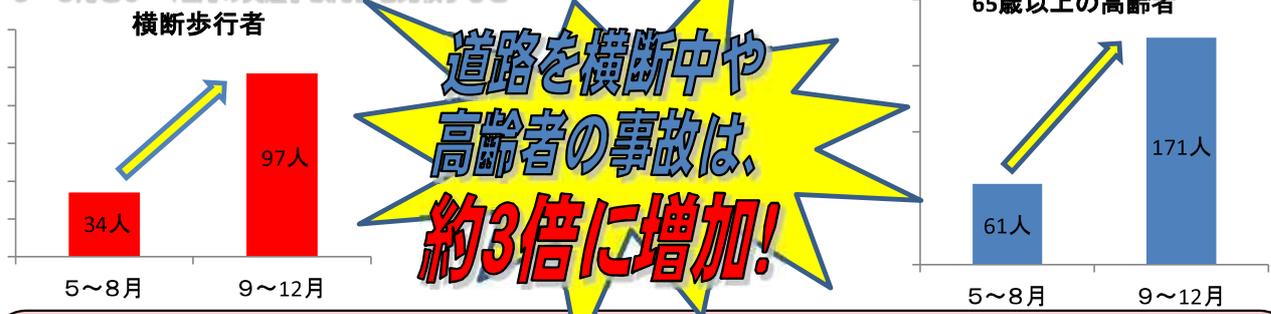


8月に比べると、9月は36分、10月は1時間18分、11月は1時間26分、12月は2時間13分も日没時間が早まります。

周囲が見えにくくなる時間帯と、通勤、通学や買い物などで、人や車が輻輳する時間帯が重なることにより、夕暮れ時から夜間にかけて、死亡事故や重傷事故が増加する傾向があります。

※ 薄暮時間帯とは、日没前後の各1時間を示す。

## 5～8月と9～12月の交通事故内容を比較すると・・・



### ～ドライバーの方へ～

- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず横断歩道の手前で一時停止をしてください。歩行者妨害は交通違反です。
- 早めのライト点灯で歩行者や他の車両に自車の接近を知らせましょう。前車や対向車がないときは、ハイビーム走行をしましょう。

### ～歩行者の方へ～

- 夕方、夜間に外出するときは、明るい服装に心がけ、夜光反射材を身に付けましょう。
- 横断しようとするときは、横断歩道を渡り、信号機のある交差点では、青信号でも右折・左折の車に注意しましょう。



# 横断歩道は歩行者優先!! 「歩行者妨害」は交通違反!!

横断歩道の手前で  
必ず一時停止!



## ドライバーの皆さん

自動車教習所で習ったこと実践できていますか?

横断歩道を歩行者が横断、または、横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者の通行を妨害してはいけません。

## ～歩行者横断中の死亡事故～ 横断歩道での発生が約4割!

### ◎ 道路交通法第38条第1項

車両等は、(中略)横断歩道等によりその進路の前方を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。

反則金～大型1万2千円、普通9千円、二輪7千円、原付6千円  
点数～2点

※ 大型とは、大型自動車、中型自動車、準中型自動車等を示す。